

## 南信州地域の公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピール

南信州地域交通問題協議会は、南信州地域 14 市町村が一体となり地域の公共交通を守り地域全体の「おでかけ」を保障するために、平成 20 年 3 月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく協議会として設立しました。

協議会では、この地域で住み続けられるよう高校生、高齢者等の通学、通院の足の確保はもとより、広く住民や来訪者に公共交通を使っていただけるよう様々な取組みを実施してまいりました。

こうした中、今般の新型コロナウイルス感染症の影響は公共交通にも非常に大きなダメージを与えています。昨年同月比で見れば、4 月は高速バスは約 90%、路線バス、タクシーはともに約 60%もの利用者の減少がみられます。このままでは、地域の公共交通を支えていただいている交通事業者の事業継続も危ぶまれる状況であり、そうなれば住民の生活にも大きな支障が生じます。

各公共交通機関では、三密を防ぐためにラッシュ時の増便や、換気、消毒等様々な取組みを行っていただいています。協議会としても、こうした各公共交通機関の感染防止策の取組みを住民の皆さんに知っていただく等、公共交通を守り利用促進に向けた必要な取組みを実施してまいります。

地域の皆さんには、日常生活における重要なインフラでもある公共交通の大切さをご理解いただき、感染防止に留意したうえで、電車、バス、タクシー等の公共交通を積極的に利用していただくようお願いします。

また、国土交通省及び長野県に対しましては、こうした地域の窮状をご理解いただき、持続可能な公共交通の維持確保のために必要な支援を速やかに実施していただきたく、緊急アピールを宣言いたします。

令和 2 年 6 月 16 日

南信州地域交通問題協議会

会長 牧野光朗

(南信州広域連合長)